

# 学校の教育目標・経営方針

## 時代の要請

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態</li> <li>・保護者、教職員の願い</li> <li>・地域の特色、願い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の能力を最大限に引き出し伸ばす</li> <li>特別支援教育の理解啓発を図る</li> <li>共生社会の形成を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令法規</li> <li>・北海道教育の目指す姿</li> <li>・根室教育の目指す姿</li> <li>・学習指導要領</li> </ul>
--	---	---

保護者との連携

地域・関係機関との連携

**校訓**  
健康 思いやり 意欲 協力

**目指す児童生徒像**

- 1 心身ともに健やかな児童生徒
- 2 誰に対しても親かな児童生徒
- 3 積極的に取り組む児童生徒
- 4 力を合わせ活動する児童生徒

**学校教育目標**

**学校の目標**  
社会参加・自立を目指し、生き生きと活動する児童生徒を育てる  
～身につけたい力の具現化～

**児童生徒の目標**  
カッコいい大人になる  
～身につけたい力の具現化～

**目指す教職員像**

- 1 心身ともに健康な教職員
- 2 児童生徒に尊敬を持ち思いやる教職員
- 3 教育に情熱を持ち実践する教職員
- 4 学校経営に参画し協働する教職員

## 経営方針

- ①教育公務員としての職責を持ち、法令を遵守して、児童生徒・保護者・地域に信頼される学校経営を推進する。
- ②教務・舍務・事務の全教職員が専門的、協働的、創造的に連携・参画する学校経営を推進する。
- ③学校評価等を基にしたカリキュラム・マネジメントにより、時代の要請に応える学校経営を推進する。
- ④学習指導要領に基づき、教育課程を適切に編成、実施する。
- ⑤授業づくりの根幹となる知的障がい教育の専門的指導力の向上に向けて、研修を推進する。
- ⑥教育活動の情報を適切に公開し、家庭、地域と連携する。
- ⑦特別支援教育の充実をめざす校内支援体制及び外部他機関との連携体制を進める。
- ⑧医療的ケアの適切な実施を推進する。
- ⑨学校保健委員会や防災対策委員会等の組織対応により保健、災害、事故等の危機管理の徹底を図り、安全で安心感のある学校経営を推進する。
- ⑩学校予算の適正かつ効率的な執行を推進する。
- ⑪会議の効率化など学校運営の改善に努めるとともに、仕事に誇りを持つよう、教職員のメンタルヘルスを保ち時間外勤務の縮減など働き方改革を推進する。
- ⑫PTA活動の充実や保護者との不断のコミュニケーションを通して信頼関係を築く。

## 教育方針

- ①児童生徒一人一人の人権と尊厳に配慮した指導を推進する。
- ②学校及び寄宿舎の個別の指導計画の連携を図り、教育活動、生活指導を推進する。
- ③一人一人の障がい特性等を把握し、実態に応じた自立活動・生徒指導の充実を図る。
- ④一人一人の児童生徒の教育的ニーズを受けとめ、主体的・対話的で深い学びに基づく授業づくりを進める。
- ⑤カウンセリングマインドをもって生徒理解に努めるとともに、承認欲求の充足、自己肯定感の向上を図る生徒指導を進める。
- ⑥ICT教育を推進し、指導内容の充実や社会参画への指向など、特別支援教育の質の向上を図る。
- ⑦いじめ防止基本方針に基づき、他者の尊厳を尊重し、権利を侵害しない豊かな心を育む。
- ⑧寄宿舎生活を通して、生活習慣を整え、集団生活や社会生活技術の向上を図る。
- ⑨キャリア教育の視点から、地域資源の積極的活用やICFの理念等をベースに教育課程を編成し、社会生活に必要な知識、技能、態度を培う。
- ⑩共生社会の視点をもった社会参加の取り組みを進める。
- ⑪保護者や関係機関と連携した個別の教育支援計画及び本人、保護者の意向や適性等を尊重した進路指導を進める。

## 中期目標(令和5年度～令和7年度)

地域に必要とされる学校になる

## 令和7年度 経営の重点

### 地域に必要とされる学校になるための実践・行動

1. 人権尊重と信頼関係構築を基盤とした教育環境の整備
  - 生徒一人ひとりの特性や状況に応じた指導・援助を提供し、合理的配慮が説明できる個別指導計画を作成する。
  - 生徒と教職員が心理的安全性を感じられる環境を推進し、正しい言葉遣いを継続的に実践することで、成熟した学校環境を醸成する。
  - 組織的な危機管理体制(例:個人情報取り扱いなど)の再確認を行う。
2. 効率的な業務運営と教職員の働き方改革の推進
  - ICT機器の活用により、業務の効率化・合理化を進める。
  - 学部・学年・学科・分室内で感謝を共有する文化を醸成し、協力的な職場環境を構築する。
  - 働き方改革は単に勤務時間の短縮を目指すのではなく、教職員のワークライフバランスを改善し、10年後の自分の職業像を見通せる取り組みとして推進する。
3. 地域との連携を通じた児童生徒の社会参加の推進
  - 児童生徒の多様な状況に配慮し、誰もが参加し活躍できる機会を提供する。
  - 地域活動を通じて、児童生徒の自己肯定感や自尊心を向上させる。
  - CSを通じて地域ニーズの収集と、児童生徒の多方面での地域参加の継続を支援する。

## 令和7年度 指導の重点

### 地域に必要とされる学校になるための児童生徒指導と授業づくり

1. 教育課程の充実
  - 児童生徒が「カッコいい大人になる」ことを意識できるよう、行事・授業の年間計画、週時程、単元計画、授業計画をカリキュラムマネジメントのもとで実施し、合理的配慮を取り入れて、すべての生徒に平等な学びの機会を提供する。
  - キャリア教育を重視し、高等部では卒業後、小中学部では上級学部進学や社会進出を見据えた教育活動を推進する。
2. 各学部での個別対応
  - 小中学部では障がい特性の多様化に対応し、児童生徒個々の発達段階や障がい特性に応じた授業づくりを心掛け、心理的安全性や社会的つながりを重視した支援を行う。
  - 高等部では地域貢献を意識し、学科間・学年間・学部内の協力を通じて組織化を図り、成功体験の積み重ねを促進する。
3. 生徒指導・生活指導の充実
  - 生徒指導・生活指導において「個別最適な学び」を重視し、児童生徒の障がい特性や発達段階に応じた支援を行い、情緒的な成長や情報モラル教育の支援を強化する。
4. 危機管理とサービス管理の強化
  - コンプライアンス委員会による危機管理マニュアルの定期的な見直しを行い、自然災害や人為的災害に備えた意識を醸成する。
  - 地域に必要とされる学校として、服務規律の徹底と交通安全の確立を行いコンプライアンス意識の涵養を促す。

未来に生きる児童生徒像